

大阪府指定出資法人評価等審議会（第7回）

- と き 令和5年8月7日（月曜日）13：00～14：50
- と ころ Web 開催
- 出席者 新生 雅則（F&Link 株式会社 公認会計士）
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）
小沢 貴史（大阪公立大学大学院経営学研究科 グローバルビジネス専攻 准教授）
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）
村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）
山口 朋子（株式会社コングレ 監査役）
- 議 事 令和4年度の経営評価結果及び令和5年度の経営目標設定等について
 - （1）（株）大阪鶴見フラワーセンター
 - （2）（公財）千里ライフサイエンス振興財団
 - （3）大阪信用保証協会
 - （4）（公財）大阪産業局

（1）（株）大阪鶴見フラワーセンター

事務局から、令和4年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委員：常務取締役が令和4年12月末で退任されているが退任理由は何か。
部局：法人に確認する。
- 委員：財務分析欄に記載のリース投資資産の回収とはどういう意味か。
部局：法人がリース資産を場内事業者へ貸出しており、そのリース料を徴収している。
- 委員：「新規買受人の獲得」の目標値未達成要因について、要因分析を踏まえた今後の対応としてWEBセリの記載があるが、このWEBセリは既に稼働しているのか。
部局：稼働している。今後は、どこからでも参加でき、時間的な制約が少ないWEBセリのメリットを広く周知し、新規買受人の獲得につなげていきたいと考える。
- 委員：「新規買受人の獲得」については、法人自身が新規出店を志す者を把握して直接働きかけることは困難であると分析していることも踏まえ、今後、WEBセリの活用のPRなど新規買受人の獲得につながる取組みを推進していく必要がある点を府の指導・助言欄に記載いただきたい。
事務局：承知した。

（2）（公財）千里ライフサイエンス振興財団

事務局から、令和4年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

- 委員：最重点目標の千里ライフサイエンスセミナー参加者数について、目標値644人のところ実績値638人と、わずかに目標未達成となった場合も、評価の得点が0というのは少し厳しいのではないかと。例えば部分点を付与するなどできないのか。
事務局：目標値が前年度実績以上で、かつ実績値が前年度実績を上回っている場合、目標未達成であっても部分点を付与する仕組みとなっている。今回は前年度実績以下の数値を目標値としていたため、部分点は付与されない。
- 委員：最重点目標「千里ライフサイエンスセミナー参加者数（各回平均）」が目標未達成なので、

指導・助言で言及するべきである。

事務局：承知した。

委員：最重点目標「千里ライフサイエンスセミナー参加者数（各回平均）」が目標未達成だったことを受けた今後の対応として、テーマを踏まえた適切な目標数値の設定とあるが具体的には。

部局：セミナーについては、財団だからこそできる専門性が高いテーマについても開催していただきたいと考えているが、そういった場合は参加者数が伸び悩む傾向にあることから、目標設定にあたってはテーマの専門性を踏まえた目標値としていただきたいという趣旨である。

(3) 大阪信用保証協会

事務局から、令和4年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

※委員からの質疑等は特になし。

(4) (公財) 大阪産業局

事務局から、令和4年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：貸倒引当金が1.4億円減少しているのはなぜか。

部局：設備貸与事業の返済が進み、貸倒引当金を積み増す必要性が低下したことによる。

委員：附属明細書によると、目的使用が1.2億円となっているが、倒産して回収できなくなった部分があったという理解でよいか。

法人：そのとおり、目的使用は倒産等により返済が難しくなった部分に充当した。

委員：1.2億円は大きな金額だが、企業は現在貸し倒れ傾向なのか。また、貸倒引当金の期末残高が2.7億円となっているが、現状に対して十分な金額なのか。

法人：現状に対して十分かどうかは回答が難しいところではあるが、令和3年度の目的使用は2.2億円であり、貸し倒れ自体は減少傾向にある。

委員：1.2億円の相手先は何社か。廃業・倒産したということか。

法人：全6社で、廃業・倒産により回収不能となっている。

委員：設備貸与事業額を経営目標の項目としているが、目標達成のために財務状況があまり良くない企業にも貸し付けた結果、貸し倒れてしまい、産業局の財務に悪影響を与えるということがあるかもしれない。現状、一般正味財産増減額の算出時にも貸倒引当金は含まれていないので、貸倒引当金を考慮する指標があっても良いと思う。

委員：最重点目標のうち従業員数変化DIについて、昨年度の審議会において従業員数の増加のみを捉える指標は適切なのかという指摘に対し、雇用の増加が大阪府全体の成長に繋がるため、指標として必要であるとの回答だった。今回目標未達成となり、従業員数変化DIを最重点目標から外すとのことだが、今後何を重視し、指標としていくのか。産業局としてどう考えているのか。

法人：昨年度の審議会において、労働力人口が減少していく中で、従業員数変化DIを指標とするものの適否について指摘を受けた。産業局としては、中小企業の雇用増加が大阪全体の成長に繋がることに変わりはないと考えるが、個別の中小企業を見たときに、雇用を増やすことが必ずしもプラスに繋がらないケースが生じているのも事実である。このことから、従業員数変化DIは産業局の取組みの成果を適切に表す指標ではなくなっており、時代の変化も踏まえ、今回指標としては廃止することとした。また、替わりとなる指標について、大阪府の

リサーチセンターに相談し検討したが、相応しいものは見つからなかった。

委員：中小企業の従業員数の過不足を表す DI もあったかと思うが、企業目線か、大阪全体の成長か、どこを重点として見るかで指標も変わってくる。従業員数変化 DI については廃止し、産業局の役割として収益と売上高の拡大に重点を絞るということか。

法人：仰る通り。

委員：収益変化であれば他にも指標となる数字があるのではないかと思う。

委員：中小企業は大企業ほど賃上げできていない現状がある。これからの時代、従業員数を増やすことは困難であるし、単純に増やせばいいというものでもなく、生産性の向上が重要となる。生産性が向上すれば、平均賃金の上昇につながってくると思うので、そういったものを指標にできないのか。

部局：産業局も人材戦略支援は行っているが、労働者というより中小企業目線での活動となる。平均賃金という観点もあるかと思うが、いただいた意見も含め、今後どのような指標が適切か検討していきたい。

委員：賃金が上昇すれば優秀な人材が集まりやすくなり、中小企業にとってもプラスとなるので、是非検討いただきたい。

委員：事業承継相談件数が目標未達成となっているが、中小企業の雇用が増加すれば事業承継の候補者の増加につながり、相談件数にもつながると思う。最重点目標のうち従業員数変化 DI を指標から外すとのことだが、雇用の増加が大阪全体の成長につながることに変わりはないと思う。中小企業に限らず雇用の機会を増やしていくなど、大阪全体の成長につながる施策の実施や、評価指標の設定は検討しないのか。

部局：指標とはしていないが、産業局では人材戦略支援に関する事業も受託している。

委員：従業員数変化 DI の廃止について、中小企業の現状は理解するが、目標設定はある種のメッセージである。穿った見方をすれば、従業員数変化 DI の廃止は、人を減らしてコストを抑えろという風に捉えられかねない。雇用の増は当初はコストとなるが、やがて人は学び価値を生む存在となる。従業員の確保が経営において重要であることは間違いないので、人を活用し、育てているということがわかるような指標の設定を検討いただきたい。

また、従業員数変化 DI の未達成要因について、大阪府調査と産業局調査で調査対象者に差異があったこと、標本抽出に問題があったからであるとしているが、これは正しい分析なのか。標本抽出に問題があったのであれば、未達成だった従業員数変化 DI だけでなく、達成した他の DI も含め、全ての DI の評価の信憑性が揺らぐことになるのではないか。これでは都合の良いことだけ言っているようにも取られかねないが、統計学的にどう考えているのか。

部局：大阪府の調査も産業局の調査も、どちらの DI もプラスであったが、数値の差は調査対象の違いである。統計学なことまではわからない。

委員：この要因分析は学術的、統計学的に絶対に認められないものであり、納得しかねる。内容を再考してほしい。

部局：内容については再考させていただく。DI の取り方自体がおかしいということか。

委員：標本抽出に問題があったのであれば、正しい結果は得られない。基本的な説明の仕方に問題があるので再考いただきたい。

法人：DI は、大阪府調査は大阪の事業者から無作為抽出した事業者を、産業局調査は昨年度に産業局を利用いただいた事業者をそれぞれ対象としており、調査対象者のうち製造業が占める割

合が、大阪府調査に比べ産業局調査の方が高かった。製造業は他の業種と比較し、従業員数の確保が困難な状態にあったことが、従業員数変化 DI を下げる要因の一つとなったと考えている。ただ、産業局の人材確保に関する施策が届かなかったというところもあると思う。

委員：未達成要因として、調査対象に製造業が多かったせいで産業局の取組みの成果が反映されなかったと言いたいのか、施策に不十分な部分があったのか、どちらなのか。

法人：施策が十分に行き届かなかったというところを前提として、書かせていただく。

委員：それが本来の要因分析と思うので、修正をお願いします。